

手続代行申込書 兼 委任状

安備行政書士事務所

行政書士 永谷 純 様

私は、下記の行政書士を代理人と定め、以下の権限を委任するとともに、本申込書下段に記載の【誓約・同意事項】を十分に理解し、これに同意した上で本手続きの代行を申し込みます。

【申込者（委任者）情報】

申込日	年 月 日
法人名・屋号	
所在地（住所）	〒
代表者職氏名	印
電話番号	
ご担当者名	

【受任者（代理人）】

事務所名	安備行政書士事務所
所在地	愛知県一宮市多加木4丁目2番46-1号
行政書士氏名	永谷 純

【委任事項】

- 輸出抹消仮登録証明書等に関する英訳文および宣誓書の作成に関する一切の件
- 公証役場における上記文書の私署証書の認証手続きに関する一切の件
- 外務省におけるアポステーク（または公印確認）の取得手続きに関する一切の件
- その他、上記各手続きに付帯関連する一切の件

【誓約・同意事項】

1. 反社会的勢力の排除誓約：

依頼者は、自らならびに役員および従業員が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者）に該当しないこと、ならびに不正な目的（不法輸出、マネーロンダリング等）での依頼でないことを誓約します。

2. 書類の真正性の保証：

依頼者は、当事務所に提出する輸出抹消仮登録証明書その他の書類に偽造、変造、不実の記載が一切ないことを保証します。

3. 免責事項：

当事務所は善良なる管理者の注意をもって正確な翻訳および公証手続きを行います。提出先国や現地税関等の事情、法改正、要求事項の変更等により書類が不受理となった場合の損害、および有効期限切れ等により生じた損害について、当事務所は一切の責任を負いません。本手続要件（翻訳のみ、公証、アポステーク等のいずれが必要か）の最終確認責任は依頼者にあるものとします。

4. 報酬・実費の支払責任：

依頼者は、公証人手数料、郵送料等の法定実費を含め、当事務所と別途約定した報酬を、指定の期日までに遅滞なく支払うことに同意します。